

補助金の交付状況に係る調書【令和元年度交付分】

補助金の名称		犬山市狩猟免許取得費等補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		対象市民2名		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市狩猟免許取得費等補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	令和元年度	補助終了年度 令和5年度	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		有害鳥獣による農作物への被害が拡大しており、わな免許新規取得に必要な経費を補助することにより、捕獲従事者の増員による捕獲強化を促進し、農作物被害の低減を図る。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算		
		—	—	14,000 円	80,000 円		
		—	—	(14,000 円)	(80,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		鳥獣による農作物への被害防止を目的とする捕獲のために必要な狩猟免許の取得費に要する経費を補助し、捕獲従事者2名を確保した。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		30,950 円			
		うち補助対象経費		30,950 円			
		補助対象経費の内訳		狩猟免許申請手数料		10,400 円	
				医師の診断書料		4,900 円	
狩猟免許試験前講習会の受講料及び教材費				15,650 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の額の2分の1			
		補助限度額		10,000円			
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	補助対象経費確定後に交付申請を受け付けるため。		
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)		捕獲従事者増員による捕獲強化により、農作物被害の低減が期待される。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和元年度の実績に基づき作成しています。